

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月6日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自2019年7月1日至2019年9月30日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村善治

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店  
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 東海支店  
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店  
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	26,920	28,578	70,035
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,071	155	3,212
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	856	140	2,711
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	45	724	3,797
純資産額 (百万円)	57,963	58,212	60,026
総資産額 (百万円)	72,124	74,287	82,396
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	35.08	5.86	111.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	110.69
自己資本比率 (%)	78.6	76.6	71.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,923	3,745	5,800
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,461	47	1,605
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	744	1,157	2,434
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	17,310	20,277	17,641

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	22.31	12.11

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や政府および日本銀行による各種施策の効果などから、穏やかな回復基調で推移してまいりましたが、米中貿易摩擦の長期化や海外経済の減速といった事業環境の悪化に加え、消費増税後の消費低迷や節約志向の高まりへの懸念など先行きの不透明感が増しつつあり、今後の動向から目が離せない状況にあります。

また、建設業界におきましては、オリンピック関連需要の一巡から公共投資に弱含みの傾向が見られることに加え、労働需給の逼迫等による原材料価格や労務費の上昇傾向もあり、依然として厳しい経営環境にあると認識しております。

当グループでは2017年度より第6次中期経営計画をスタートしており、基本戦略として、「人財とICTへの投資による働き方改革」と「建物ライフサイクル(LC)トータルソリューションの高度化」を掲げ、「企業体質変革の定着と強化」に取り組んでまいりました。

「人財とICTへの投資による働き方改革」においては、クラウドサービスの活用により、時間や場所に制約されることなく業務が行える効率的な体制を実現したほか、工事現場内での情報共有アプリの活用などから効率化を図り、協力会社とのコミュニケーション充実や、女性活躍推進などの取り組みでも「えるぼし(2段階目)」認定を取得するなど、着実に成果を上げてまいりました。

また「LCトータルソリューションの高度化」においては、施工後のアフターフォロー体制を強化するとともに、老朽化した建築設備を更改するリニューアル案件の掘り起こしや、補助金を活用した自治体向けの省CO<sub>2</sub>事業など、当グループの強みを活かした多様な取り組みを強化してまいりました。

受注高につきましては、328億37百万円(前第2四半期連結累計期間比2.0%減)となりました。

売上高につきましては、285億78百万円(前第2四半期連結累計期間比6.2%増)となりました。

利益につきましては、営業損失は3億26百万円(前第2四半期連結累計期間 営業損失11億61百万円)、経常損失は1億55百万円(前第2四半期連結累計期間 経常損失10億71百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億40百万円(前第2四半期連結累計期間 親会社株主に帰属する四半期純損失8億56百万円)となりました。

なお、セグメントの経営成績は次のとおりです。

#### 設備工事事業

売上高は254億53百万円(前第2四半期連結累計期間比6.0%増)、営業損失は2億85百万円(前第2四半期連結累計期間 営業損失10億79百万円)となりました。

#### 設備機器販売事業

売上高は20億81百万円(前第2四半期連結累計期間比28.6%増)、営業利益は30百万円(前第2四半期連結累計期間 営業損失12百万円)となりました。

#### 設備機器製造事業

売上高は10億43百万円(前第2四半期連結累計期間比18.8%減)、営業損失は76百万円(前第2四半期連結累計期間 営業損失75百万円)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、37億45百万円(前第2四半期連結累計期間比1億78百万円減少)となりました。これは主に、売上債権が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、47百万円(前第2四半期連結累計期間比14億14百万円減少)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により11億57百万円(前第2四半期連結累計期間比4億12百万円減少)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は202億77百万円(前連結会計年度末比26億36百万円増加)となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は48百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,321	25,006,321	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	25,006,321	25,006,321	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6(社外取締役を除く) 当社執行役員 15
新株予約権の数(個)	344
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 34,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年7月23日 ~ 2049年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,552(注)2 資本組入額 776
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社 取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2019年7月22日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算している。
- 3 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
  - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
    - ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日 ~2019年9月30日	-	25,006	-	5,753	-	5,931

## (5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	1,331	5.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,047	4.32
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	920	3.80
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	920	3.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	899	3.71
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	698	2.88
日比谷総合設備従業員持株会	東京都港区三田3-5-27	636	2.62
共立建設株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-16-10	594	2.45
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区3-29-20	530	2.19
計	-	8,478	34.98

(注) 1 当社は、自己株式772千株(発行済株式総数の3.09%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,047千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 899千株



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 772,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,195,600	241,956	-
単元未満株式	普通株式 37,821	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,006,321	-	-
総株主の議決権	-	241,956	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式がそれぞれ219,900株(議決権2,199個)及び82株含まれております。なお、当該議決権は不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が11株含まれております。

## 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田3-5-27	772,900	-	772,900	3.09
計	-	772,900	-	772,900	3.09

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式219,900株は、上記自己株式に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,641	18,776
受取手形・完成工事未収入金等	29,311	18,435
有価証券	299	1,800
未成工事支出金等	669	995
その他	1,322	1,808
貸倒引当金	16	1
<b>流動資産合計</b>	<b>49,227</b>	<b>41,815</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	681	665
無形固定資産	237	257
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	28,878	27,731
その他	3,398	3,855
貸倒引当金	28	37
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>32,249</b>	<b>31,549</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>33,169</b>	<b>32,472</b>
<b>資産合計</b>	<b>82,396</b>	<b>74,287</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	16,221	9,905
未払法人税等	826	141
未成工事受入金	379	504
賞与引当金	456	712
完成工事補償引当金	125	137
工事損失引当金	751	868
その他	1,403	1,569
流動負債合計	20,163	13,840
固定負債		
退職給付に係る負債	1,038	1,407
その他	1,168	827
固定負債合計	2,206	2,235
負債合計	22,370	16,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	6,028	6,028
利益剰余金	43,495	42,341
自己株式	2,055	2,127
株主資本合計	53,222	51,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,228	5,563
退職給付に係る調整累計額	723	670
その他の包括利益累計額合計	5,505	4,893
新株予約権	204	201
非支配株主持分	1,095	1,121
純資産合計	60,026	58,212
負債純資産合計	82,396	74,287

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	26,920	28,578
売上原価	24,222	25,086
売上総利益	2,698	3,491
販売費及び一般管理費	1,385	1,381
営業損失( )	1,161	326
営業外収益		
受取利息	18	14
受取配当金	151	193
その他	94	99
営業外収益合計	263	307
営業外費用		
持分法による投資損失	166	133
その他	7	2
営業外費用合計	173	135
経常損失( )	1,071	155
特別利益		
投資有価証券売却益	-	36
特別利益合計	-	36
税金等調整前四半期純損失( )	1,071	118
法人税、住民税及び事業税	98	114
法人税等調整額	311	98
法人税等合計	213	16
四半期純損失( )	857	134
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	6
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	856	140

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純損失( )	857	134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	846	681
退職給付に係る調整額	57	46
持分法適用会社に対する持分相当額	0	45
その他の包括利益合計	903	589
四半期包括利益	45	724
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14	752
非支配株主に係る四半期包括利益	59	28

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	1,071	118
減価償却費	83	82
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	5
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	3	499
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	71	511
賞与引当金の増減額( は減少)	543	256
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	14	12
工事損失引当金の増減額( は減少)	95	117
受取利息及び受取配当金	169	207
支払利息	1	0
投資有価証券売却損益( は益)	-	36
持分法による投資損益( は益)	166	133
売上債権の増減額( は増加)	12,140	10,875
たな卸資産の増減額( は増加)	162	326
仕入債務の増減額( は減少)	9,638	6,315
未成工事受入金の増減額( は減少)	7	125
未払又は未収消費税等の増減額	55	172
その他	123	239
小計	1,171	4,193
利息及び配当金の受取額	249	283
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	339	730
法人税等の還付額	2,843	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,923	3,745
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12	27
有価証券の償還による収入	1,000	-
無形固定資産の取得による支出	139	58
投資有価証券の取得による支出	7	517
投資有価証券の売却による収入	-	82
投資有価証券の償還による収入	500	500
保険積立金の積立による支出	0	0
保険積立金の払戻による収入	19	-
匿名組合出資金の払戻による収入	27	27
その他	75	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,461	47
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	177
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	739	971
非支配株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	3	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	744	1,157
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,640	2,636
現金及び現金同等物の期首残高	12,669	17,641
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,310	20,277

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
未成工事支出金	143百万円	362百万円
商品及び製品	232	308
仕掛品	35	38
原材料	258	286
計	669	995

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
従業員給料手当	1,187百万円	1,129百万円
賞与引当金繰入額	308	300
退職給付費用	139	119
貸倒引当金繰入額	2	5
減価償却費	57	60

## 2 業績の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	15,310百万円	18,776百万円
有価証券	2,000	1,800
計	17,310	20,577
償還期間が3か月を超える有価証券	-	300
現金及び現金同等物	17,310	20,277



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	739	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月6日 取締役会	普通株式	986	40.00	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	971	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	969	40.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	24,016	1,618	1,285	26,920	-	26,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,385	116	1,502	1,502	-
計	24,016	3,004	1,402	28,422	1,502	26,920
セグメント損失( )	1,079	12	75	1,168	6	1,161

(注)1 セグメント損失の調整額6百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	25,453	2,081	1,043	28,578	-	28,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,676	174	1,851	1,851	-
計	25,453	3,758	1,218	30,430	1,851	28,578
セグメント利益又は 損失( )	285	30	76	331	5	326

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額5百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	35.08円	5.86円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	856	140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	856	140
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,425	24,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間225千株、当第2四半期連結累計期間220千株)

## 2【その他】

第55期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年11月6日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額             | 9億69百万円    |
| (2) 1株当たりの金額           | 40円00銭     |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年12月2日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月6日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 浩 哲 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。